

平成26年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成26年6月6日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年6月6日 午前10時46分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画企業誘致課長	田中 秀則
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	飯田 邦芳
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	学校教育課長	池田 正昭
	企画部長 地域づくり・結婚支援課長兼務	中島 憲郎	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長 福祉課長兼務	徳永 賢治	税務課長	井上 親司
	産業振興部長 茶業振興課長兼務	山口 健一郎	観光商工課長	宮崎 康郎
	建設部長 建設・新幹線課長兼務	中尾 嘉伸	健康福祉課長	
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	環境下水道課長	
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	水道課長	宮田 誠吾
	総務課長	池田 英信	農業委員会事務局長	白濱 須磨子
財政課長	中野 哲也			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年6月6日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第4号 平成25年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 平成25年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 議案第41号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第5 議案第42号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第6 議案第43号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について）
- 日程第7 議案第44号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
- 日程第8 議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例について
- 日程第9 議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例について
- 日程第10 議案第47号 嬉野市障がい者生活向上推進委員会条例について
- 日程第11 議案第48号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第49号 嬉野市子ども並びに小学生及び中学生の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第50号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更について
- 日程第14 議案第51号 市道路線の認定について
- 日程第15 議案第52号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
- 日程第16 議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第54号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第55号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理

事業費特別会計補正予算（第1号）

日程第19 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第20 委員長報告

総務企画常任委員会 公有財産の現地調査について

文教厚生常任委員会 介護予防・日常生活支援について

産業建設常任委員会 所管の公共施設について

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

おはようございます。本日は平成26年6月定例市議会に御出席をいただき、御苦勞さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに平成26年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、6月4日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、平成26年第2回嬉野市議会定例会の会期日程案について御報告申し上げます。

第1日、本日であります。6月6日午前10時、本会議開会。本会議終了後、合同常任委員会。

6月7日土曜日、休会。

6月8日日曜日、休会。

6月9日月曜日、常任委員会。

6月10日火曜日、常任委員会。

6月11日、本会議。一般質問。

6月12日木曜日、本会議。一般質問。

6月13日金曜日、本会議。一般質問。

6月14日土曜日、休会。

6月15日日曜日、休会。

6月16日月曜日、本会議。議案質疑。

6月17日火曜日、本会議。議案質疑。

6月18日水曜日、本会議。議案質疑。

6月19日木曜日を休会、6月20日金曜日、本会議で、討論・採決、閉会という日程で行い

たいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

日程に入る前に、本日、市長から本定例会提出議案のうち、議案第50号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更について訂正の申し入れがありました。

ここで議案の訂正について説明を求めます。企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

議長の許可をいただきましたので、議案第50号の訂正について御説明申し上げます。

議案第50号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更について、議案書29ページ及び議案資料の18ページ、新旧対照表の空欄部分を平成26年6月20日と記入をお願いいたします。これを訂正とさせていただきます。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいま説明のとおり、議案第50号につきましては改正日を平成26年6月20日とする訂正を了承したいと思います。

これで説明を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員、9番山下芳郎議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの15日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から6月20日までの15日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出された平成26年陳情第8号から陳情第12号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。また、本日までに受理しました請願第1号は、

嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり文教厚生常任委員会に付託します。

次に、平成26年4月24日、沖縄県那覇市におきまして第89回九州市議会議長会定期総会が開催されましたので、私が出席をいたしました。総会では平成25年度九州市議会議長会歳入歳出決算及び平成26年度九州市議会議長会予算が提案され、全て承認をされました。また、この定期総会で21件の議案が提出され、審議、了承されました21件の議案のうち、3件を正議案、1件を予備議案として選考し、第90回全国市議会議長会へ提出されることになりました。最後に、次回開催地を長崎市に決定し、閉会をいたしました。

次に、5月28日、東京において第90回全国市議会議長会定期総会が開催され、これにも私が出席をいたしました。総会では会務報告及び会計決算、会計予算関係議案及び部会提出議案25件、会長提出議案2件が審議、了承され、全国市議会議長会として今後、国等への要望活動を行っていきます。

このほか、全国市議会議長会と前後して、5月27日、九州市議会議長会理事会及び第43回全国温泉所在都市議会議長協議会総会が開催されました。総会では平成25年度会計決算、平成26年度会計予算及び運動方針及び温泉所在都市に対する税財政措置等に関する要望書が審議、了承され、国への要望事項等を取りまとめてまいりました。

また、5月29日、地元選出国會議員へ要望活動を実施いたしました。また、全国温泉所在都市議会議長協議会として今後、国等への要望活動を行っていきます。

なお、詳細の資料は議会事務局に保管をいたしております。

そのほか、全国市議会議長会表彰として元正副議長、元議長の太田重喜氏、田口好秋議員、また、議員表彰として本市議会の織田菊男議員が受賞されました。また、5月30日、皇居宮殿において天皇陛下拝謁の荣誉に浴し、陛下よりお言葉をいただいております。

続きまして、市長から地方自治法施行令第145条第1項及び同法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告書が提出されております。

報告第4号 平成25年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてから、報告第6号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの3件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成25年度嬉野市土地開発公社決算書及び平成26年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書が提出をされました。お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第41号 専決処分(第4号)の承認を求めることについて(嬉野市税条例の一部を改正する条例について)から日程第19. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に

ついてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。谷口市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま平成26年第2回嬉野市議会が開会になったところでございます。会期中、真摯に努力をいたしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、提案理由について述べさせていただきたいと思っております。

本日、平成26年第2回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、日本経済は、本年4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による反動の影響を受けつつも、基調的には穏やかな回復を続けていくものと見られております。いわゆるアベノミクス効果の全国への波及が求められる中、本市は景気回復の一助となるよう、国の地域活性化に向けたがんばる地域交付金事業に取り組み、地域経済のさらなる浮揚を目指したいと考えております。なお、今議会におきまして、これらの事業を追加補正し、一般会計補正予算を提案いたしておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本市では、地球温暖化問題への取り組みの一つとして、平成22年度から太陽光発電システムなどの設置を促進するために補助金交付制度を設け、各家庭への普及に取り組んでまいりました。本年5月から、吉田地区内の市有地において一般家庭約600世帯が使用する電気を発電する大規模太陽光発電、メガソーラーの運転が開始されました。今後も地球環境に負荷の少ない自然エネルギーの導入を目指し、推進し、環境に優しいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

去る5月30日には、本格的な災害シーズンを前に、風水害に対して的確な対策を講じるため、関係各機関、市議会、常任委員長及び消防団など、総勢30人が参加して防災パトロールを実施しました。各行政区へ事前に災害危険箇所の調査を依頼し、本年度は塩田地区で20カ所、嬉野地区で14カ所が報告されました。ことしのパトロールは、地滑り、急傾斜地など災害が発生するおそれがある区域の中から4箇所を巡視、災害時の迅速な情報伝達や活動内容について確認をいたしました。

御多忙の中、御出席いただきました議員の皆様には心から御礼を申し上げます。

また、翌31日には職員を対象といたしまして、現在整備中の防災行政無線の防災メールを利用して、災害対策本部への招集訓練や想定した災害に対する各対策部の対応について通常訓練を実施しました。今後の雨期における災害に備え、体制を万全にいたしてまいりたいと思っております。

続きまして、ことしの新茶について申し述べさせていただきます。

西九州茶連のまとめによりますと、収量は昨年並みであったものの、平均単価は昨年の84%にとどまるなど、厳しい状況となりました。二番茶の生産につきましては、一番茶で相当の価格帯まで生産されましたが、年間分の数量には足りていないため、良質生産に期待をしているところでございます。また、全国茶品評会出品茶につきましても、生産者の皆様には御多忙の中にも見込みどおりの出品をいただき、ことしも全国最高賞が6年連続で獲得できるよう期待をしているところでございます。

また、佐賀県では国際的なアスリートとの交流など、スポーツキャンプ誘致に積極的に取り組んでおられるところでございますが、今年9月に宮崎市で開催されます第6回女子硬式野球ワールドカップ2014に出場されるオランダチームの日本での事前キャンプ地に本市が決定いたしました。これまで佐賀県とともに本市の開催を要望し、誘致活動をしてまいりましたが、関係者の皆様に御理解をいただき、本市に決定となったところでございます。

期間は、8月25日から30日まで、みゆき総合運動公園で行われるところでございます。海外ナショナルチームのスポーツキャンプは県内で初の受け入れとなり、市民の皆様を初め、多くの皆様に世界トップレベルのプレーに接していただける絶好の機会と考えております。また、これを契機としてオランダとの国際親善につながればと思っております。

また、6月10日からは日本女子バレーボールプレミアリーグの久光製薬スプリングスの合宿が行われます。久光製薬スプリングスは、日本女子バレーボールプレミアリーグ2連覇を達成され、アジアクラブ選手権において優勝されるなど、今後もますますの活躍が期待されるところでございます。

練習は市体育館において行われますので、多くの方々の御声援をお願いするとともに、合宿成功に向けて、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、毎年6月に行われておりました全日本柔道連盟女子強化合宿は、ことしは12月に実施される予定でございます。冬場の開催となり、選手と地元の児童・生徒との交流の規模を拡大して、より深い交流が得られるものと期待をしているところでございます。

さて、新たな行政需要への対応とより一層効率的、効果的な組織を構築し、事務事業執行体制の充実を図るため、行政組織の機構改革を7月に実施したいと考えております。

組織再編、機構改革の基本的な考えについて申し上げますと、財政見通しは今後も厳しい状況が見込まれることから、特に予算人員の減少に対して対応できる組織、または市民本位の視点から行政サービスの向上に資する組織機構の見直しに取り組む必要があります。

あわせて、市民の方が利用していただきやすい組織づくりにも取り組む必要があると考えておりまして、計画的な組織機構の見直しを図り、継続的に機構改革を進めてまいりたいと思います。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、3件の報告並びに専決処分の承認を求めるもの4件、条例の制定3件、一部改正2件、新市建設計画の変更1件、市道路線の認定1件、一部事務組合の規約の変更1件、平成26年度補正予算案が3件、人権擁護委員候補者の推薦1件の全部で19件について御審議をお願いするものでございます。

まず、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案第41号、嬉野市税条例の一部を改正する条例及び議案第42号、嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の2議案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、また、議案第43号、嬉野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、それぞれ4月1日から施行する必要があるため、条例の一部を改正し、専決処分いたしましたもので、その承認を求めるものでございます。

議案第44号、平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成25年度におきまして歳入不足を生じることとなり、予算措置として繰り上げ充用を行うため、専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例については、さらなる文化振興を図るために、文化振興審議会の設置に関する条例を制定するものでございます。

次に、議案第46号 嬉野市中心の架け橋手話言語条例については、障害者基本法において、言語として位置づけられた手話を認知し、手話に対する理念を定めるため、条例を制定するものでございます。

議案第47号 嬉野市障がい者生活向上推進委員会条例については、障がいをお持ちの方が、将来においても地域で安全かつ安心して生活できるような仕組みを総合的に構築するため、条例を制定するものでございます。

議案第48号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例については、附属設備使用料の項目の追加をするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第49号 嬉野市子ども並びに小学生及び中学生の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、中学生までを対象としてきた医療費助成の対象を18歳までに拡大するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第50号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更については、まちづくり計画を平成27年度までの10年間から平成32年度までの15年間とし、それに伴い、財政計画などを変更するものでございます。

議案第51号 市道路線の認定については、道路法の規定に基づき、新たに市道路線を認定するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第52号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更については、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、各事業への肉づけと地域振興、健康福祉、教育、文化振興などの施策への新たな取り組みなどを行ってまいりたいと考えております。さらに、消費税引き上げに伴う景気の下振れを回復させるための対策として、国からがんばる地域交付金が交付されることになっておりますので、投資事業にも積極的に取り組むことといたしております。

また、新しい取り組みといたしましては、障がいをお持ちの方が将来にわたり安心して生活を送るために必要な事項を調査、検討する費用として28万6,000円、18歳までに医療費助成の対象を拡大するための事業費として357万6,000円、市民の皆様健康の維持に努めていただく費用として、人間ドック検診事業に348万6,000円、市内の宿泊施設の耐震化調査への補助に1,891万3,000円、旧嬉野小学校跡地のふれあい館を解体造成し、跡地を利用できるようにするための工事費等に4,070万円、九州オルレ嬉野コース整備に774万6,000円、文化振興のために文化振興基本計画を策定し、文化振興の専門員を配置するなどの文化振興事業に567万3,000円、嬉野市の子どもたちの学力向上のための嬉野市子ども学校塾事業に672万円、ICT利活用のための電子黒板整備事業として、小・中学校合わせて3,809万円、農地の集積を図るための農地中間管理事業に48万1,000円などの計上いたしております。

また、これらのほか、これまで取り組んでまいりました国際交流事業、定住促進対策事業、結婚支援事業、ひとにやさしいまちづくり事業、医療費助成事業、健康増進事業、農林業の振興と基盤整備、茶業振興、商店街の活性化、観光振興事業、道路橋梁整備、新幹線嬉野温泉駅周辺関連整備事業、学校における各種の研究事業への取り組みなどへの補正予算を計上し、各事業を積極的に展開する計画でございます。

これによりまして、歳入歳出それぞれ15億6,287万8,000円を追加し、補正後の予算総額を131億3,699万1,000円とするものでございます。

財源といたしましては、がんばる地域交付金1億7,900万円のほか、各事業の国、県補助金や社会資本整備総合交付金1億5,963万4,000円、合併特例債5億740万円や各種基金繰入金等を新たに計上いたしております。

続きまして、議案第54号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれに13万円を追加し、補正後の総額を44億2,965万7,000円とするものでございます。

一時報道等で問題となりました海外療養費の不正需給対策として、審査業務委託事業13万円を計上いたしております。

また、議案第55号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業

費特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれに2億8,389万6,000円を追加し、補正後の総額を3億686万7,000円とするものでございます。

測量設計委託や下水路仮設切り回し、物件移転補償、調整池造成工事などを計画しておりますのでございます。

最後に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の藤田タキヨ氏が、平成26年3月31日をもって退任されたため、新たに嬉野政子氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

嬉野政子氏は、嬉野町大字下野乙1201番の1、下吉田区に在住で、昭和31年2月28日生まれの58歳でございます。人格高潔で、地域福祉の向上に御協力、御尽力をいただいております。人権擁護委員としてまことにふさわしい人物と存じ上げておりますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で本議会に提案いたしました議案等につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

まとめになります。今議会では14名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしておりますので、誠実にお答え申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第41号から諮問第1号までの16件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第41号から諮問第1号までの16件につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第20. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、公有財産の現地調査について報告を求めます。山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

皆さんおはようございます。総務企画常任委員会から報告をいたします。

平成26年3月議会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、公有財産の現地調査について。

総務企画常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成26年4月16日に嬉野市内の市が所有する施設及び市有地の中から16カ所、現地調査を行いました。

調査の目的、市の財政運営も厳しい中、市の重要な資源である公有財産の実態を把握し、有効に利活用していくため、将来的に利活用が見込めない公有財産は売却処分、貸し付けを積極的に推進していくことにより住民サービスの向上が図れるものがあるのではとの考えから、現地調査を行いました。

主な調査箇所の現況と意見につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

委員会の意見としまして、今回、委員会では市が所有する施設や土地の一部を調査しただけであり、このほかに土地が約617カ所、施設（建物）が約158カ所の公有財産があります。

現在、行政財産は、その設置目的のために、有効的、効率的に利用できるよう直接利用している部課において維持管理をされています。

一方、普通財産は、山林、ため池等を除いて管財担当課において維持管理をしている。

このように、公有財産は基本的に管財担当課が一括して総合管理（台帳整理）し、個々の行政財産としての施設の管理運営は所管の担当課が行っています。よって、適正に管理できているのかという情報が市役所全体として把握できていないのではという問題点があります。

このため、情報は一元管理される必要があり、全庁的に共有される仕組みを検討すべきである。

公有財産の未利用地につきましては6カ所あり、立地条件、形状などにより利活用が困難なものもあり、活用されていない状況にあります。遊休地があるということは、除草、不法占用及び不法投棄の処理などで管理業務の増大も考えられる。全庁的な利活用検討委員会（仮称）を設置して、未利用財産の具体的検討を行うべきではないかと考える。

公有財産として本当に必要な施設や土地なのか早急に検討して、個別財産の売却処分や貸し付け等を積極的に行うことで、市の財源確保や維持管理経費の削減を図る必要がある。

以上、報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。公有財産の現地調査については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、介護予防・日常生活支援についての報告を求めま

す。大島恒典文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（大島恒典君）

おはようございます。それでは、文教厚生常任委員会の報告をいたしたいと思います。

平成26年3月議会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、介護予防・日常生活支援について。

調査の理由、現在、日本においては高齢化が急速に進んでいる状況であり、いわゆる団塊の世代が75歳を超える2025年には介護の需要が増加することが予想される。国としては、それまでに地域包括ケアシステムの構築を推進している。

今回、地域包括ケア、介護予防事業、日常生活支援事業の取り組み状況について長崎県佐々町において調査を行った。調査の内容といたしましては、4月14日、長崎県佐々町の福祉センター内におきまして、担当の保健師より聞き取り調査を行い、同施設内で介護予防事業の活動状況を見学いたしました。

委員会の意見です。

佐々町は、人口が13,766人、そのうち高齢者が3,202人で、高齢化率は22.1%と比較的に低い。介護保険料は長崎県内では1位、全国1,566市町村では23位と非常に高い状況であった。

認定率は、全国の平均16%と比較して長崎県は20%台で推移しており、全国ワースト1位であった。主な原因として挙げられたのは、軽度者（要支援1・2、介護1）の認定率が、佐々町を含め長崎県は全国で1位であるためとの事であった。

佐々町の介護予防事業については、嬉野市で行われているメニューと特段の違いは見られなかったが、介護予防ボランティアの取り組みが進んでいた。その事業は、平成7年度から社協独自の事業であった地域デイサービス（地域サロン）が発端点となっており、当初町内の4地区であったが、平成12年度には29地区、参加延べ人数5,000人以上と広がっていった。平成18年には地域包括支援センターが設置され、職員指導のもと介護予防の取り組みを働きかけられていたが、なかなか効果が見えてこない状況であった。その間に佐世保市との合併問題が浮上してきたため、このままでは事業自体が自然消滅するのではないかとの危機感から平成20年から住民の主体的な取り組みを進めるために「介護予防ボランティア養成講座」をスタートし、地域サロン参加者が職員の指導がなくてもできる介護方法を学び始めた。

また、平成20年度の養成講座修了生による「地域型介護予防推進活動」は、当初は8地区で自主的な集まりを立ち上げ、現在では14地区にまで広がっている。今後、全町内30地区に広げていきたいとのことであった。

その他にも養成講座修了者は「通所型介護予防推進活動」として、要支援・二次予防高齢

者の介護予防事業や「訪問型介護予防推進活動」として生活支援サービスにも活動の幅が広がっている。

佐々町においては高齢者支援を担当する機関、社会福祉協議会・地域包括支援センター・健康相談センター・町立診療所が佐々町総合福祉センター1か所に集められ、町立診療所内には近隣地区には数少ない「もの忘れ外来」なども設置されており、高齢者や支援に当たる職員にとっても大変良い環境であると思われた。

一方で佐々町では介護保険料の高さが懸念されており、すべての高齢者対策の課題となっている。住民へ介護保険制度の理念を説明し、理解してもらう努力が必要と考えられており、介護認定については、ただの申請窓口ではなく、あくまでも介護相談窓口であるとの意識を持ち、申請者側に立って今何が必要なのかを見極めた細かい指導がなされていた。

また、前段で述べた介護ボランティアもそうであるが、地域ケア会議にも町内の介護事業者すべての方に参加してもらい、地域の課題を発見していく等地域住民を主体的に巻き込んでいく施策が取られている。これは、今後の高齢者対策の一つの方向性だと考える。

嬉野市としても、本当に必要とする人が必要な時に十分なサービスが受けられる介護保険制度を維持していくためにも、これからは住民に対し介護保険制度の理念の説明を行うことにより制度への理解を深めてもらい、介護者に対する協力支援体制の構築に向けて市民の協力を得ていくことが重要な課題と考える。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。介護予防・日常生活支援については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、所管の公共施設について報告を求めます。辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

おはようございます。それでは、産業建設常任委員会より委員会報告を申し上げます。

平成26年3月議会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名といたしまして、所管の公共施設についてでございます。

調査理由といたしましては、平成26年4月16日、産業建設常任委員会所管の施設について、その所在の確認と現状について調査を行いました。

調査箇所は、ここに書いてありますように、公共下水、農業集落排水、排水機場、農村公園、河川堰でございます。

現状につきましては、ここに書いてありますので、お目通しをよろしく申し上げます。
最終ページ、委員会の意見を申し上げます。

公共下水については、管理費を使用料でほぼ賄っている状況であるが、今後人口減で使用料の減少を勘案した場合、処理能力に余力がある分については更なる接続に向けての推進が必要と考える。

接続が進まない一因として事業所含め個人の合併処理が進んでいることが上げられるが、改築や耐用年数を契機に公共下水に切り替え頂くような対策を期待する。

農業集落排水（五町田・谷所）供用開始から間もないので今後の接続増に期待する。

またコンポストは農業資材として十分利用され在庫とならないような製品化に期待する。

市内全体考えた場合、公共下水・農業集落排水の計画区域以外への施策方針について早急な結論を望む。

排水機場は塩田町下流部の方にとっては生命財産を守る重要な施設であり、定期点検を含め現在円滑な運営がなされている。

特に大牟田排水機場の完成により三ヶ崎排水機場との連動で県道はじめ福富・大牟田の冠水被害が大幅に減少しているとの事である。

今後の課題としてオペレーターの高齢化が進んでおり、また緊急時に地元で所在しているかなど、人員の確保や操作技術の継承が重要になってくる。

農村公園については今回3か所調査を行った。除草管理等は地元管理で適正に行われていたが、遊具等の一部が老朽化しており改修・撤去含め早急に結論を出す必要があると考える。

また他の農村公園の中で数ヶ所管理が不十分な箇所があると聞いており、今後の管理について地元との協議を行うべきである。

公園については、遊具など長寿命化に向けて維持管理の計画を行うにあたり、都市公園を含め一元管理が望ましいのではないかと考える。

河川堰については治水・利水に対して大きな役割があり、特に防災に備え日ごろの点検管理が重要である。

以上、報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。所管の公共施設については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時46分 散会